

2025 年 4 月 9 日

各 位

十六 T T 証券株式会社

相場急変時の投資信託に係る適時適切な情報提供について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

金融庁監督指針に示された「顧客に対する説明態勢」（市場動向急変時における適時適切な情報提供）に基づき、弊社は下記の基準に該当するお客さまに 2025 年 3 月末時点で保有されている投資信託の足元の運用状況に関するレポート等をお送りいたします。ご不明点等ございましたらお取引店の担当者までお問い合わせください。

今後とも、お客さまのご要望にお応えできる商品・サービスのご提供に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

相場急変時の投資信託に係る適時適切な情報提供基準

各投資信託の月末の基準価額が「1 ヶ月前の基準価額より 15 % 以上下落」かつ「3 ヶ月前の基準価額より 20 % 以上の下落」の商品を 3 ヶ月以上保有されているお客さま

下記の商品のいずれかを保有されているお客さまに運用レポートをお送りいたします。

※保有されていない、既に売却されている商品についても記載されておりますことをご了承ください。

委託会社	銘柄名
S B I アセットマネジメント株式会社	S B I 日本株 4. 3 ブル
大和アセットマネジメント株式会社	N A S D A Q 1 0 0 3 倍ブル

以上